

市営霊園合葬式墓地の 利用申し込みを受付中



緑と自然に囲まれた市北部の田園地帯にある市営霊園。現在、合葬式墓地の利用申し込みを受け付けています。合葬式墓地は、少子化や核家族化が進む中、子どものいない夫婦や単身者でも納骨が可能なことに加え、費用負担が少ないことから、新しいタイプの墓地として注目されています。ここではその特徴や利用資格などを紹介します。

市営霊園ってどんなところ

「市営の墓地を」という市民の皆さんの声に応じて、平成22年に開園しました。約1万9,000平方メートルの敷地内には、芝生墓地1,328基、合葬式墓地1,920体分を備えています。

園内は車いすの人でも移動しやすいよう段差や通路の勾配を少なくしたバリアフリーに。市の木「ツツジ」や市の花「バラ」のほか、外周にはヤマモモやハナミズキなどが植えられ、季節の移り変わりを楽しめます。また、墓参のひとときをゆっくり過ごせるよう、園内2か所にあずまやも設置されています。

市営霊園の案内図



合葬式墓地は墓石を持たない共同のお墓

合葬式墓地は、一つの大きなお墓に多くの遺骨を一緒に納められる共同の墓地です。建物内の納骨壇（1体用・2体用）に最長20年間納骨された後、地下の合葬室に永年埋葬されます。納骨壇の利用は、希望により最長10年間、有料で延長できます。合葬式墓地には次のような特徴があります。

◆承継者がいない人でも安心

墓石を建てる必要がなく、市が永年管理するため、お墓を守っていく人がいない人や、遠方で墓参できない人でも安心して利用できます。

◆管理料はかかりません

利用許可時に使用料を一括して納入するので、年間管理料などその後の費用はかかりません。

◆生前申し込みできます

65歳以上の人は自分用のお墓として生前申し込みできます。

◆参拝は参拝広場で

納骨後の参拝は、合葬式墓地前の参拝広場で行います。



参拝広場の献花台

利用資格や使用料など

利用資格

八千代市の住民基本台帳に1年以上登録されている人で、次の要件をすべて満たしている人が利用できます。

- ①焼骨を保管している人、または自分のお墓として使用したい65歳以上の人
- ②市営霊園芝生墓地の利用権がない人
- ③納骨する焼骨は本人のほか、次の(1)~(4)のいずれかに該当する人であること
- (1)配偶者(妻または夫)※事実上の婚姻関係を含む
- (2)血族3親等以内
- (3)姻族2親等以内
- (4)養父、養母、養子

使用料

合葬式墓地の使用料は、1体用が10万8,000円(税込)、2体用が21万6,000円(税込)で、利用

アクセス



- 自動車 国道16号を柏方面に向かい、小池交差点を右折。市営霊園看板に沿ってお進みください。
 - 電車 北総鉄道小室駅から徒歩20分。
 - バス 八千代緑が丘駅からちばレインボーバス神崎線で「大学グランド前」下車徒歩25分。
- ※お盆やお彼岸には、臨時の無料送迎バスを運行しています。配車場所や時間は、事前に広報やホームページ、または市HPでお知らせします。

許可時に一括での支払いとなります。



用 ▶ 手前が1体用、奥が2体用の納骨壇

お問い合わせ

- ◆申し込みに関することは健康福祉課電 483-1151 (代表) へ
- ◆見学や納骨に関することは市営霊園管理事務所電 489-7466 へ

広告